



Title	アイヌ語の振興施策と学習の現状
Author(s)	岸本, 宜久
Citation	母語・継承語・バイリンガル教育 (MHB) 研究. 2024, 20周年記念特別号, p. 166-167
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/102031
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

« Column 11 »

アイヌ語の振興施策と学習の現状

キーワード：アイヌ語、危機言語、言語の復興、Ainu、endangered language、language revival

危機言語としてのアイヌ語の現状

アイヌ語はアイヌ民族を主な言語共同体とし、日本列島北部およびその周辺地域において使用、継承されてきた言語である。北海道方言、樺太方言、千島方言に大別され、それぞれがさらに下位の方言グループや方言を有するが、方言をまたぐ標準語の形成はみられない。他の言語との歴史的な系統関係は認められておらず、共時的な対照においても日本語をはじめとした近隣の諸言語とは語彙的にも文法的にも大きく異なる言語である。

アイヌ民族を取り巻く社会の変化、とりわけ近代以降における日本社会への同化政策や激しい民族差別はアイヌ語の使用、継承を著しく阻害し、アイヌ語から日本語への言語シフトを引き起こした。アイヌ語の話者数を正確に把握することはできないが、少なくともアイヌ語と日本語の二言語併用の言語環境で育つて家庭内などで自然にアイヌ語を身につけた人（以下、継承語話者）は高齢世代でも極めて数少ないのが現状である。すでに最後の継承語話者が他界した方言も多く、UNESCO が 2009 年に公表した “Atlas of the World’s Languages in Danger” では、「極めて深刻」な危機言語として位置づけられている。

その一方で、アイヌ民族のコミュニティにおけるアイヌ語の学習・習得に対する関心は高い。北海道庁が道内在住のアイヌ民族を対象として実施した社会調査（北海道環境生活部, 2018）では、「今後、アイヌ語を覚えたいと思いますか」という設問に対して「積極的に覚えたい」または「機会があれば覚えたい」と回答した人が、回答総数 671 名の 60.4% を占め、世代別にみても各世代とも 50% 以上という高い割合を示している。しかし、同調査においてアイヌ文化の伝承活動に「現在係わっている」と回答した 200 名のうち、アイヌ語の活動に「いつも参加（実践）している」と回答した人は 3.7% にとどまっており、舞踊や刺繡など他の伝承活動に比しても参加程度は高くない現状である。アイヌ語に限らず、多忙な日々の暮らしの中で言語習得のための学習を継続することは容易なことではない。

アイヌ語の振興施策

日本のアイヌ政策は 1997 年の「アイヌ文化振興法」の施行、2008 年の衆参両院における「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」の採択、2019 年の「アイヌ施策推進法」の施行など、この四半世紀を通じて大きな転換期を迎えていた。それに伴い、施策上もアイヌ語の振興・普及啓発が推進され、公益財団法人アイヌ民族文化財団（以下、財団）を中心に、関連団体や研究者の協力のもとアイヌ語の学習コンテンツの作成・発信が続けられている。

たとえば、2010 年度から 2013 年度にかけては「アイヌ語教材テキスト」が作成され

た。入門、初級、中級の3つのレベルがあり、千歳、美幌、幌別、静内、釧路・白糠、十勝、石狩川、沙流、カラフトの9つの方言（地域）別にそれぞれのテキストが作成されている。学習の場の多様なニーズに応えつつ、統一的な作成方針で各方言に同水準の教材を提供している点は画期的である。このような語学的な教材テキストのみならず、アイヌ語のかるたやすごろくなどの補助教材、口承文芸をもとにしたアイヌ語のアニメーションやアイヌ語に関する動画講座などが作成され、インターネットを利用して無償で配布・発信されている。作成されたコンテンツの効果測定など、教材としての評価にも目を向けていく必要があるが、アイヌ語の振興・普及啓発を目的とした学習コンテンツの一層の拡充が期待できる。なお、ここで紹介した各種コンテンツは、2023年11月現在、財団のホームページにある「アイヌ語ポータルサイト」から利用できる（<https://www.ff-ainu.or.jp/>）。

アイヌ語の学習の場

地域におけるアイヌ語の減少を受けて、アイヌ語の伝承・復興のための学習の場が求められるようになった。たとえば、平取町二風谷の萱野茂氏（1926-2006）は、地元の子どもたちに地域のアイヌ語を教えるべく1983年に二風谷アイヌ語塾（現在の平取町二風谷アイヌ語教室）を開設した。このような「アイヌ語教室」の活動は、その後、北海道アイヌ協会（旧北海道ウタリ協会）の主催で道内各地に広まり、現在もその一部は財団のアイヌ語教育事業の中でアイヌ語講座（初級講座／上級講座）として道内外で開かれている。前述のとおりアイヌ語には標準語のような統一化された言語変種がないため、地域の教室や講座の多くはその地域の継承語話者の協力・助言や資料などから、そこで伝承されてきた言葉や知識を学ぶ場として機能してきた（もちろん、学習の場はこれらの事業に限らない）。また、財団ではアイヌ語教育の充実に向けた学習の場として、指導者育成の事業も行っている。指導者育成事業の修了者は財団のアイヌ語講座や普及事業（ラジオ講座や動画講座）で講師を務めたり、民族共生象徴空間（ウポポイ）をはじめとした様々な教育・伝承活動の場で活躍している。

学校教育においてもアイヌ語学習の導入がみられる。たとえば、平取町立二風谷小学校では2015年からアイヌ語学習の指導案を作成し、「総合的な学習の時間」を使って外部のアイヌ語講師とともに年間10回の学習指導を行っている（関根, 2020）。学校教育、とりわけ義務教育におけるアイヌ語学習のすぐれた授業実践である。しかし、このような取り組みは、まだまだ稀な取り組みといわざるを得ない。アイヌ語の振興・普及啓発の推進に伴う学習コンテンツの拡充が進む中、それをどのように学習の場で活用するか、また、どのように学習や教育の場を広げていくかが、今後の課題のひとつといえる。

引用文献

- 関根健司（2020）「平取町でのアイヌ語学習の取り組みとアイヌ語公用語化への展望」『国際教育』26, 127-132.
北海道環境生活部（2018）『平成29年 北海道アイヌ生活実態調査報告書』北海道環境生活部
岸本 宜久（札幌学院大学）